

第 8 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和3年3月9日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和3年3月9日(火曜日)

午後2時13分開議

午後2時16分閉会

本日の会議に付した事件

議案第101号 訴えの提起について

出席委員（8人）

委員長 橋 口 海 平  
副委員長 岩 本 浩 治  
委員 溝 口 幸 治  
委員 高 野 洋 介  
委員 西 山 宗 孝  
委員 松 野 明 美  
委員 本 田 雄 三  
委員 坂 梨 剛 昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

本部長 岸 田 憲 夫  
警務部長 植 田 有 佐  
生活安全部長 吉 田 至  
刑事部長 熊 川 誠 吾  
首席監察官 林 秀 典  
参事官兼刑事企画課長 田 中 淳一郎  
理事官兼総務課長 井 野 新 輝  
少年課長 高 木 哲

事務局職員出席者

議事課主幹 山 本 さおり  
議事課主幹 若 杉 美 穂

午後2時13分開議

○橋口海平委員長 ただいまから第8回教育

警察常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第101号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第101号について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、林首席監察官から議案について説明をお願いします。

○林首席監察官 監察課でございます。

本日は緊急で委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。追加でお願いをさせていただきました議案第101号、訴えの提起について御説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページを御覧ください。

本年3月3日、熊本地方裁判所において、熊本県警察の捜査の違法を訴えられた熊本地方裁判所令和元年(ワ)第319号損害賠償請求事件について、被告である県が一部敗訴する判決が出されました。

県といたしましては、判決内容に一部承服しがたいところがあり、上級審の判断を仰ぐ必要があることから、控訴させていただきました。議会の御承認をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため、緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のお協力をお願いします。

また、質疑を受けた際は、着座のままの説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ、これで付託議案に係る質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第101号について採決をいたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、これもちまして第8回教育警察常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後2時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長